

事務事業	144	区公共施設の保全計画の推進					
章	6	構想の推進のために					
大項目	05	行財政の効率的運営					
施策	01	行財政の効率的運営					
事業内容							
目的	区公共施設の効率的・経済的な維持管理を進めるため、施設の現状及び劣化状況等をシステム管理し、計画的な維持保全計画を進めます。						
対象・手段	すべての区有施設を対象とし、建物の現況調査と劣化調査を行い、施設ごとの中長期修繕計画の策定と生涯修繕費用の算出を行います。						
成果(事業が意図する成果)							
<p><住民サービス効果> 建物の老朽化等による危険箇所等の発生を未然に防止し、施設利用者の安全が確保されます。施設の設備機器等の突発的な故障による「運営機能」マヒを未然に防止し、行政の円滑な運営が確保されます。<財政(経済的)効果> 膨大な修繕費用の平準化が図られます。計画的な保全を実施することにより、維持修繕費用の二重投資の防止が図られます。建物の機能や性能の低下・故障を未然に防ぐことにより、建物の長寿命化と保全経費の削減が図られます。</p>							
事業成果指標							
指標名	定義			目標水準			
保全支援システム用建物基礎データの集積	区有施設176建物のうち、計画保全対象施設144建物の現況調査及び劣化調査を行いシステムを稼働させるためのデータを集積します。			(平成18年度) 年度に (100%) の水準達成			
中長期修繕計画に基づく施設の保全工事に係る第一次実行計画の策定	計画保全対象施設144建物の中長期修繕計画の素案に基づき、第一次実行計画期間内に到来する予定の保全工事について、具体的な工事年度と工事内容を策定します。			(平成19年度) 年度に (100%) の水準達成			
建築基準法第12条第2項及び第4項による法定点検の実施	法に基づく点検を業務委託により行います。 建築及び設備点検(47建物)及び設備点検(49建物)を行います。			() 年度に (100%) の水準達成			
成果の達成状況							
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
事業成果指標	目標値1	建物	144.00	144.00	144.00	0.00	調査対象建物数
	実績1	建物	43.00	105.00	144.00	0.00	
	= /	%	29.86	72.92	100.00	0.00	
	目標値2	建物	0.00	0.00	0.00	144.00	中長期修繕計画(素案)策定数
	実績2	建物	0.00	0.00	0.00	144.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	100.00	
	目標値3	建物	0.00	0.00	49.00	96.00	法定点検数
	実績3	建物	0.00	0.00	49.00	96.00	
	= /	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
事業の実施内容							
平成18年度	17年度に引き続き、建物現況調査及び劣化調査を39施設実施し、今年度で全144施設の中長期修繕計画(素案)を策定しました。また、施設を健全に維持するために各施設の保全担当者向けに維持管理の手引き(原稿)を作成しました。						
平成19年度	全144施設の中長期修繕計画(素案)から第一次実行計画期間(平成20年度から23年度)に保全工事として延べ136施設を厳選しました。この136施設は「中長期修繕計画に基づく施設の維持保全」として実行計画に盛り込みました。また、建築基準法に基づく定期点検を建築及び設備点検を47施設、設備のみ点検を49施設実施しました。						

部名称		総務部		課名称		施設課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	30,310	27,472	15,712	20,239	
	人件費	千円	10,839	9,172	10,764	11,836	
	事務費	千円	271	140	140	140	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	41,420	36,784	26,616	32,215	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	41,420	36,784	26,616	32,215	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	29,555	36,784	26,616	32,215	
	特定財源		11,865	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	71.35	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	1.30	1.10	1.30	1.42	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.04	
事業に関する検討課題							
<p>「保全事業」は長期的で継続的な事業であり、業務量についても膨大であるため事業の推進にあたっては、執行体制の整備強化（計画推進部門、工事担当部門、検査担当部門、施設管理者部門）が必要となります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	16年から18年度にかけ建物の現況・劣化状況調査を実施し、144建物全てのデータを集積しました。19年度はこのデータを中長期修繕計画（素案）として実行計画に十分活用できました。				
	実施の成果	2	18年度までに調査した施設データから中長期修繕計画（素案）ができました。これにより短期間で多くの工事計画を適正な工事費で実行計画に盛り込むことができ、期待どおりの成果を得ることができました。				
	効率性	3	中長期修繕計画（素案）を立案することにより、効率的な予算執行を行うことができます。				
	行政の関与	3	区の建物は所有者である区が最適な状態に保つことを求められています。保全計画に基づき、建物の維持管理や点検を行うことは区の責務であり、法的義務も課せられていることから区の関与は妥当であり今後も必要です。				
	妥当性	3	建物の維持保全はこの保全支援システムの構築と更新（効率的に施設状況のデータ管理）が必要で、継続性が求められます。 また、法定点検は専門性等から業務委託を活用します。				
	施策寄与度	3	今後は、区有施設の老朽化による大規模改修等の将来需要への対応が不可欠となります。中長期的な視点の修繕計画を持つことで、修繕予算の配分や工事の平準化を図ることが可能となり、行財政の効率的な運営に十分寄与しています。				
総合評価	<p>区有施設は区民の財産であり、施設を適正な時期に適正な費用で計画的に工事を行い維持することが大切です。これが「区公共施設の保全計画」の推進目標で、同時に増改築や統廃合といった区有施設関係の施策を決定する上で重要な判断資料を作成する事業です。19年度は第一次実行計画期間に行うべき工事である「区公共施設の計画保全」として計画と工事費の算出まですることができました。概ね計画どおりの進捗で事業目的を達成することができたので19年度の評価はBです。16年度から18年度までは計画どおり現場調査を完了させ、中長期修繕計画（素案）を予定どおり立案することができ、3年間の評価はBです。</p>						<p>B</p> <p>過年度評価</p> <p>18年度 B</p> <p>17年度 B</p> <p>16年度 A</p> <p>15年度</p>
							方向性
改革方針	<p>毎年度の修繕データに加えて、新たに課せられた建築基準法に基づく法定点検の結果もあわせて活用し、より精度の高い効率的な中長期修繕計画（素案）に適宜見直していく必要があります。そのため、今後とも施設の最新状況を常に捉えるため施設調査を定期的に行うため調査委託を継続する必要があります。</p> <p>また、個々の施設の中長期修繕費の予測が可能となったので、区全体の施設活用計画を見直すための基礎的資料としても活用していきます。</p> <p>なお、この保全事業は、今後も継続的に進めることによって、より効果が期待できますので経常事業「区公共施設の計画保全」として行っていきます。</p>						1
							現状のまま継続